

## オンラインバッジテスト内規

1. 公認スキーバッジテスト規程第2条第2項及び公認スノーボードバッジテスト規程第2条第2項に基づき、オンラインバッジテスト内規を定める。
2. オンラインで公認スキーバッジテスト及び公認スノーボードバッジテスト（以下「オンラインテスト」という。）を実施する場合は、この内規の定めるところによる。
3. オンラインテストとは、従来の雪上での対面によるテストに替えて、受検者の試技映像を基に検定員が合否判定する方式を指し、試技映像がリアルタイム（生配信映像）かタイムシフト（録画された映像）かは問わない。オンラインテストで認定した資格は対面テストと同等とする。
4. オンラインテストは本連盟及びSAJ 公認スキー学校のA校、B校、分校（以下「スキー学校」という。）が実施できる。
5. オンラインテストで実施出来るバッジテストは、スキー級別テストの3級から5級、スノーボード級別テストの3級から5級とし、その他のプライズテスト、他の級別テスト、ジュニアテストの実施は認めない。
6. オンラインテストの申請は当該年度のみとし、申請するスキー学校は、所定のオンラインテスト実施申請書に以下の内容を記載の上、12月15日（土日祝日の場合は前営業日）までに加盟団体長の承認を得て、本連盟教育本部長の承認を受けること。また、12月15日までに申請が間に合わなかった場合は、2月15日（土日祝日の場合は前営業日）までに加盟団体長の承認を得て、本連盟教育本部長の承認を受けること。  
 ①所属加盟団体名 ②スキー学校名（公認区分・番号） ③会期（予定期間）  
 ④テスト評価会場 ⑤主任検定員名及び保有資格 ⑥検定員名（全員）及び保有資格 ⑦実施予定級 ⑧映像の受領方法 ⑨その他特記事項
7. オンラインテストは、本連盟教育本部長又は主管加盟団体長から委嘱された、有効な公認検定員資格を有する主任検定員及び検定員が実施する。主任検定員は、テストを監督する責任があり、評価会場にいないこと。主任検定員及び検定員の資格要件と人員は、公認バッジテスト規程に定める別表のとおりとする。
8. オンラインテストの実技試技映像について
  - （1）試技方法  
 各級の各種目の回転数は4ターン以上滑走している映像を原則とする。映像は1種目につき1分以内で1映像とし、当該シーズンに撮影したものとする。但し、回転を伴わない種目については、回転数の指定は無く、1分以内の1映像とする。
  - （2）撮影方法  
 撮影者は、試技終了付近のコース下部に位置し、滑走斜面の中心と左右のスペースがある程度判る画角で、試技開始から終了時に受検者の顔が確認できる映像を連続撮影（1カット）する。滑走方向上部や横から撮影したもの、追い撮り等の映像は原則不可とする。
  - （3）提出方法  
 下記の①から④のいずれかの方法で受検者の実技試技が記録された映像と、その本人確認（顔写真付きの身分証明証）の写しを送付する。

## 525・536（内規）

- ①スキー学校指定の特設サイト等に映像をアップロードする。
- ②スキー学校指定の電子メールアドレスに、映像をメール添付して送付するか、映像の保存先リンクアドレスを明記して送付する。
- ③映像を保存したSDカード・メモリースティック等、スキー学校指定の電子媒体をスキー学校へ送付する。送付された電子媒体は返却しない。
- ④その他、上記①②③のいずれにも該当しない場合は、スキー学校等が指定した方法で送付する。

### 9. オンラインテストの評価方法

- (1) リアルタイムの場合は、スキー学校が定めた映像配信方法により、リアルタイムで検定員が評価する。
- (2) タイムシフト（録画された映像）の場合は、受領した受検者の実技試技映像を検定員が評価する。

上記評価後に、受検者本人照合を行い、同一人物であることを確認する。

10. オンラインテストで合格した者は、各種公認・登録料金一覧に定める公認料を支払い、バッジと合格証の交付を受ける。バッジと合格証の発送代は公認料とは別とし、合格者負担もしくはスキー学校負担とする。
11. オンラインテストの承認を受けたスキー学校は、受検者の有無によらず所定のオンラインテスト実施報告書を5月31日（土日祝日の場合は、前営業日）までに、加盟団体経由で本連盟まで提出すること。
12. その他、オンラインテストを実施する場合のテスト基準等については、SAJ公認バッジテスト基準及び実施要領による。
13. オンラインテストで合否判定した映像は、実施スキー学校の責任において、2年間保管すること。
14. この内規の改廃は、教育本部理事会の議決による。

令和 6 年 7 月 11 日      制定